



平成 25 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社エル・シー・エーホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 笹部 高廣  
(コード：4798 東証第二部)  
問合せ先 取締役 田中 英男  
(TEL (IR専用)：03-3539-2587)

### 第三者調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 31 日付で証券取引等監視委員会開示検査課（以下、SESCといたします）より、平成 21 年 4 月 28 日付「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関するお知らせ」にて決議した第三者割当増資（以下、本件増資といたします）により現物出資を受けた不動産の一部につき、評価額が過大に計上されているとの指摘を受けました。

当社といたしましては、本件増資は適正な手続により実施されたと認識しており、現時点においては、SESCが指摘する事実の有無を把握しておりません。

そこで、SESCの指摘する疑義について、その事実の有無を判断するため、昨日開催の取締役会において、第三者調査委員会を設置することを決議し、昨日SESCに対し、上記内容を報告しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 第三者調査委員会設置の趣旨

当社は、上記のとおりSESCより当社が実施した不動産の現物出資による第三者割当増資について、手続に疑義があるとの指摘を受けております。しかしながら、当社は疑義の根拠となっている事実を把握しておらず、当該指摘を受けた事実の有無、及び手続に関する疑義の有無について判断しかねる状況であります。

そこで、当社に対する金融商品取引法違反(有価証券報告書の虚偽記載)の疑義の有無を把握するため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者調査委員会を設置することといたしました。

#### 2. 第三者調査委員会の目的

上記SESCの指摘事項における事実関係を認定し、本件増資手続の適正性・妥当性を検討いたします。

#### 3. 第三者調査委員会の構成

第三者調査委員会の委員は、不動産鑑定、法律、会計のそれぞれの分野における専門家のうち、当社と利害関係を有しない者を現在選定中であり、確定次第すみやかにお知らせいたします。

#### 4. 今後の対応について

当社は第三者調査委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。なお、第三者委員会の調査結果により、SESCの指摘通りの事実が判明した場合は、すみやかに事実の詳細についてお知らせいたしますとともに、これに関する開示書類等の修正を行う予定です。また、当該事象が当社の業績に及ぼす影響については、判明次第お知らせいたします。

以上